



安全・適正就業だより

第 35 号
平成29年2月20日

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 就業前の道具の点検 身体(こころ)の点検 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

事故防止の主役は「あなた」です！

平成28年4月から12月の間に、草刈作業中に小石が飛散して車のボディや窓ガラスに傷を付けるなどの事故が発生し、シルバー保険の適用されたものが10件ありました。これはシルバーで発生した事故の76・9%にあたる大きな割合を占めています。普段から安全就業基準を守るなど、十分な安全対策をとっていても起こってしまう事故もありますが、会員の不注意、特に慣れからくる油断が原因の事故も少なくありません。安全・適正就業委員会も、事故がある度に現場の検証を行



い、関係者で集まり防止対策について話し合っていますが、残念なことに事故が続いています。始業前後の打ち合わせの実施、草刈機の機能、事故の少ない刈り方など安全に対する認識があり、注意も十分しているのに・・・

事故を減らすためには、「自分は絶対事故を起こ

さない」という強い決意を持って作業すること以外に方法がありません。

○事故の発生状況

※2月1日、草刈班班長会議資料より

- ① 6月16日 9時頃 男 80歳 (傷害事故)
中村の個人宅で、草刈作業中、防護ネットを張っていた三脚が倒れ、肩に当たり、打撲をした。 通院2日
- ② 8月7日 13時頃 男 71歳 (物損事故) (損害賠償額 357,000円)
野坂の個人宅で植木剪定及び草刈作業中、敷地内に停めてあった乗用車に小石を飛ばし、フロントガラスと車体に傷をつけた。
- ③ 8月8日 15時頃 男 78歳 (物損事故) (損害賠償額 498,442円)
羊山公園第一駐車場道路脇で草刈作業中、駐車場から出てきた乗用車の左側後部に小石を飛ばし、傷をつけてしまった。
- ④ 8月23日 9時頃 男 70歳 (物損事故) (損害賠償額 27,691円)
クリーンセンターで草刈作業中、敷地内に停めてあった乗用車に小石を飛ばし、左後方ガラスに傷をつけてしまった。
- ⑤ 9月5日 13時頃 男 75歳 (物損事故) (損害賠償額 147,581円)
水野医院付近で草刈作業中、道路を走っていた乗用車に小石を飛ばし、左後方ガラスを破損、フロントに傷をつけた。
- ⑥ 10月6日 12時頃 男 75歳 (物損事故) (損害賠償額 109,472円)
ウニクス駐車場で草刈作業中、フェンスを挟んで隣の駐車場に駐車中の乗用車に

小石を飛ばし、フロントとドアに傷をつけた。⑥～⑨は同日、同場所で発生

⑦ ⑥と同じく 男 73歳 (物損事故) (損害賠償額 98,626円)

草刈作業中、小石を飛ばし、乗用車のバックドアに傷をつけた。

⑧ ⑥と同じく 男 68歳 (物損事故) (損害賠償額 133,037円)

草刈作業中、小石を飛ばし、乗用車のバックドアを大破した。

⑨ ⑥と同じく 男 65歳 (物損事故) (損害賠償額 480,585円)

草刈作業中、小石を飛ばし、乗用車のバックドアを大破した。

⑩ 11月30日 10時頃 男 72歳 (物損事故) (損害賠償額 20,412円)

※12月15日に判明した。

小柱、寶蔵寺で草刈作業中、境内にある地蔵堂のガラスを傷つけた。



安全・適正就業委員会報告

1月11日、就業地域の確認と、今年1年間の無事故を願い、秩父神社、棕神社(吉田)、若御子神社(荒川)、三峰神社(大滝)を参拝して安全を祈願致しました。

○2月1日、草刈班の班長研修会が行われ、木村委員長からシルバー人材センター基本理念、班長の役目などについて話がありました。

～健康メモ～

風邪を引いた時にお風呂に入ってもいいの？・・・

毎年この時期になると流行するインフルエンザ(風邪)、鼻が詰まり喉が痛い、そして熱が出るなどの様々な症状に悩まされます。嫌ですね一本当に・・・。

今まで風邪を引いた時は風呂に入らない方がよいと聞いていたのですが、先日、テレビの健康に関する番組を見ていたら、症状が軽ければ入っても差し支えないと言っていました。理由は、お風呂に入ると体が温まり免疫力がアップすることと、ウイルスは熱に弱いからとのこと。ただし、入る場合は、入った後に湯冷めをしないよう十分な注意が必要だとも言っていましたので、念のため・・・。

また、足の裏には体温を調節するセンサーがあり温めると体が温まるそうです。



自転車、バイクに乗る時はヘルメットを着用しましょう

編集後記

朝晩冷え込んでいます、就業先へ行く時など、道路の凍結に注意しましょう。

秩父市野坂町1-13-14、電話 0494-22-4454

秩父市シルバー人材センター、安全・適正就業委員会

